

# 長野県下伊那手工圖畫研究会編 『尋常小學新定畫帖詳解』の研究 [第二報]

——教育現場における国定教科書『尋常小學新定畫帖』の受容の一事例——

宇田 秀士

(奈良教育大学美術教育学教室)

(平成10年4月20日受理)

キーワード： 教育的図画時代、図画科国定教科書、教育現場における受容

前巻 [第一報]<sup>(1)</sup> では、明治末期から大正初期の教育現場において、図画科国定教科書『尋常小學新定畫帖』は教育現場においてどのように受容されていたか、について下伊那手工圖畫研究会編纂の『尋常小學新定畫帖詳解』の分析を中心に以下のような章立てで考察した。

- I. はじめに
- II. 文部省編纂『国定教科書意見報告彙纂』における長野県師範学校の報告内容
  - II-1 第一輯の報告内容(明治44年度の使用について)
  - II-2 第三輯の報告内容(大正2年度の使用について)
- III. 『尋常小學新定畫帖詳解』の内容
  - III-1 共通項目である教授の要旨、緒言、凡例
  - III-2 低学年各学年、各学課の教授細目
- IV. 『尋常小學新定畫帖詳解』低学年(一、三年)の特徴

前巻 [第一報] ではこれに続く本稿の章立てを記していたが、若干の変更を行う。前巻執筆時には、『尋常小學新定畫帖詳解』全六冊中、欠けていて未見の二冊があったが、脱稿後の継続調査によって第二(2年生)、第五(5年生)の所在が明らかになり、閲覧することができたためである。したがって、『尋常小學新定畫帖詳解』第一～第六の全体構成をあらためてここに示す。それぞれの学年に共通な部分は「教授の要旨、緒言、凡例、目次」5頁であり、各学年に独自の部分は、以下のような頁数の「教授細目」である。

第一(1年生)教授細目	68頁
第二(2年生)教授細目	72頁
第三(3年生)教授細目	69頁
第四(4年生)教授細目	66頁
第五(5年生)教授細目	142頁
第六(6年生)教授細目	107頁

本稿では、まず第三章・IV章の補遺として第V章をおき、『尋常小學新定畫帖詳解』第二の各課の教授細目の内容及び低学年部分の特徴を補足する。その上で、VI. 『尋常小學新定畫帖詳解』高学年各課の教授細目、VII. 『尋常小學新定畫帖詳解』高学年の特徴、VIII. 下伊那手工圖畫研究会の『尋常小學新定畫帖』の受けとめ方、の順に稿を進めることにする。

## V. 第三・IV章補遺『尋常小學新定畫帖詳解』第二各課教授細目と低学年部分の特徴補足

前巻では、文部省編纂『国定教科書意見報告彙纂』第一輯、第三輯における長野県師範学校の報告<sup>(2)</sup>を参照し、分析する課を設定した。同報告によると、第2学年に関しては、『尋常小學新定畫帖』に掲載されている範囲の程度が高すぎて当該学年の児童には不適切な例として、第8課「蛭狩」、第20課「波に千鳥」、第31課「注連」、第40課「犬」が、範囲に誤りがある課として、第37課「燈籠」が、それぞれあげられている。

このうち、第一輯、三輯ともに指摘されている第20課、第31課について、『尋常小學新定畫帖』教師用(以下『教師用書』と略記)と比較・対照する形式で、『尋常小學新定畫帖詳解』(以下『畫帖詳解』と略記)の内容をみる。

### 1. 2年20課 波に千鳥(全文の対照は74頁を、『教師用書』範囲は87頁写真1を、それぞれ参照。)

『教師用書』の要旨に「前課の應用として、…」とあり、第2学年第19課「千鳥 臨畫」と関連する内容である。このため、まず第19課の内容をみる。

この第19課の『教師用書』「二. 畫方」には「頭と胴とを畫き、胴より斜めに左右兩翼の骨格を一直線に出し

1, 第2学年2学期第20課 波に千鳥 考案畫 1時間

教師用書	畫帖詳解
<p><b>要旨</b> 前課の應用として、波に千鳥を畫かして、思想の發表と考案との練習をなす。</p> <p><b>準備</b> 波の範畫。用紙十六枚切。</p> <p><b>教授</b> 一。問答 千鳥の頭・胴・兩翼・脚の形狀並びに其の畫方につきて復習すべし</p> <p>二。觀察 波の範畫を示して之を觀察せしめ、波の高低と其の畫方との關係、並びに所所に白波を起したる有様につきて知らしむべし。</p> <p>三。畫方 波の高低を畫き、所所に白波を残して毛筆にて塗り、前課にて授けたる畫方により空に三羽の千鳥を畫かしむべし。</p> <p>四。注意 波の高低、白波の形狀と千鳥の排列とは本課に於て最も困難なる所なれば、下畫の時十分注意せしむべし。</p> <p>挿畫の如く空に千鳥を畫く場合は空の面積を廣くすべきことを注意すべし。</p>	<p><b>要旨</b> 前課の應用として波に千鳥を画かして思想発表と考案との練習をなす</p> <p>1、考案力の養成 2、波の畫方</p> <p><b>準備品</b> 千鳥及波の範畫、</p> <p><b>豫備</b> 前課千鳥の描畫の順序につき問答すべし</p> <p><b>波の範畫の觀察</b> 波の高低と白波立てる様及其描方</p> <p><b>目的指示</b> 波の上を千鳥の飛べる様を畫くべき旨を告ぐ</p> <p><b>教授</b> 考案 千鳥の数は兒童の任意とす 机間巡視 波の畫方及千鳥の位置、</p> <p><b>批正</b> 波に千鳥の範畫につきて説明をなして今後の参考に供すべし</p> <p><b>注意</b></p> <p>一、空間の切方に注意すべし</p> <p>二、空に月なり鳥なりを画く場合は空を成る可く廣くとる様注意すべし</p> <p>三、千鳥の位置方向に変化ある様畫かしむべし</p> <p>四、波の畫方は最も困難とするところなれば充分に説明を要す</p> <p>五、土地の状況によりては山に雁となすも可なり</p>

2, 第2学年3学期第31課 注連 寫生 1時間

教師用書	畫帖詳解
<p><b>要旨</b> 注連を畫かして、寫生の趣味を養ふ。</p> <p><b>準備</b> 注連。用紙十六枚切。</p> <p><b>教授</b> 一。觀察 挿畫の如き注連飾を示し、卵形（寶珠形）に曲げたる繩、並びに繩の燃方、藁房・幣・裏白・ゆづり葉の形狀を觀察せしめ、注連の色は淡黄色にして、裏白・ゆづり葉の色は綠色をなせることを知らしむべし。</p> <p>注連は何れの方面を畫くべきかを兒童に考案せしめて、挿畫の如き方面を畫かしむべし。</p> <p>二。畫方 卵形に曲りたる繩を畫き、藁房・裏白・幣・ゆづり葉の位置と輪郭とを定め、繩・裏白・ゆづり葉・幣・房の順序に畫きて、彩色を施さしむべし。</p> <p>三。注意 繩の燃方、裏白の細なる葉、藁房の數の略し方につきて注意せしむべし。</p>	<p><b>要旨</b> 注連を畫かして、寫生の趣味を養ふ</p> <p><b>準備品</b> 注連</p> <p><b>豫備</b> 注連を示して其名を問ひ之を寫生すべき旨を告ぐ</p> <p><b>觀察</b> 卵形に（宝珠形）曲げたる繩並びに繩の燃方、藁房、幣、裏白、ゆづり葉の形狀を觀察せしめ、注連の色は淡黄色、裏白・ゆづり葉の色は綠色をなせることを知らしむ</p> <p><b>教授</b> 描寫の順序 先ず如何なる方面を畫くが最も適當なるか又如何なる順序に寫生すべきかを考へしむ</p> <p>1 繩、2 裏白、3 幣、4 ゆづり葉、5 藁房 6 彩色</p> <p><b>實習</b> 1、基本形 机間巡視、大体の線画につきて 2、各部分の寫生、机間巡視</p> <p><b>批正</b> (次頁図2を参照。)</p> <p><b>注意</b> 一、本教材の如く複雑なるものは大体の基線より始むることをよく注意すべし</p> <p>二、繩の燃方、裏白の細かなる葉、藁房の數の略し方につきて注意すべし</p> <p>三、ゆづり葉の黒点は綠色に塗らしむるを可とす</p> <p>四、本教材は土地の状況によりては省察するも可なり</p>

て其の兩翼の先端を畫き、之を基本として毛筆にて次第に塗擴げ、範畫の如き恰好を作りて最後に嘴と脚とを附加へしむべし。」とある。第18、19、20、22課等における毛筆使用に関わって出ている指導内容である。

これは、前卷第三章で検討した『畫帖詳解』第1学年第40課「繩飛び 記憶畫」にみられる「骨格法」の内容である。この「骨格法」については、『教師用書』1年「繩跳び」では明確に示されておらず、『教師用書』だけ見ると、2年生になり初めて出てくるような印象を受ける。しかし、同じ描法の「シルエット画」であり、基本は「骨格法」であるので、『畫帖詳解』では、1年生の段階から導入しているのだと考えられる。

下伊那郡下の小学校に保管されており、下伊那手工圖畫研究会が関わった可能性の高い『新定画帖系統的研究』第一～第十編<sup>(3)</sup>をみると、尋常小学校から高等小学校に至る『新定画帖』の範画が、第一編「虫類、鳥類、魚類」、第二編「獸類、人物」…といった具合に系統的に収集・整理されている。系統性を確認することで、それぞれの分野の学年ごとの特徴やそれに伴って出てくる技法を明確に把握し、『畫帖詳解』では、指導事項を明確に示したのではないだろうか。

さらに、第19課『畫帖詳解』では、手がきの挿し絵の骨格や千鳥の各箇所の部分図が出てくる。(図1参照)前卷第三章3年「梅に鶯」の項でも見たが、これらの図の挿入によって、課の特徴を把握させようとする手だては、『畫帖詳解』全体を通じて出てくるものである。

第19課の「應用」としてある第20課であるため、『畫帖詳解』第20課は、基本的には『教師用書』の内容を簡条書きにして分かりやすくしているにすぎないし、長野県師範学校報告のような範画の程度が不適切であるという指摘もない。ただし、「教授 考案 千鳥の数は児童の任意とす」、「注意 五、土地の状況によりては山に雁となすも可なり」といった記述で、児童の実態や地域性にあわせての柔軟性をもたせようとしている。

2. 2年31課 注連 (全文の対照は74頁を、『教師用書』範画は87頁写真2を、それぞれ参照。)

この課も長野県師範学校報告書で、範画の程度が高すぎて不適切な例として指摘されている。第19、20課のいわゆる「シルエット画」と違い、注連飾りの寫生課題で彩色も課されており、児童にはかなり難しいと考えられる。一番最後にある「注意四 本教材は土地の状況によりては省畧するも可なり」という指示は、地域の風習の違いや児童の実態を配慮したものであろうか。

しかし、これも、基本的には『教師用書』の内容を簡条書きにするなどして示したものである。例えば「教授」部分では、『教師用書』「二. 畫方」を受けて、描写の順序として、「1 繩、2 裏白、3 幣、4 ゆずり葉、5 薬房、6 彩色」とまとめている。



図1

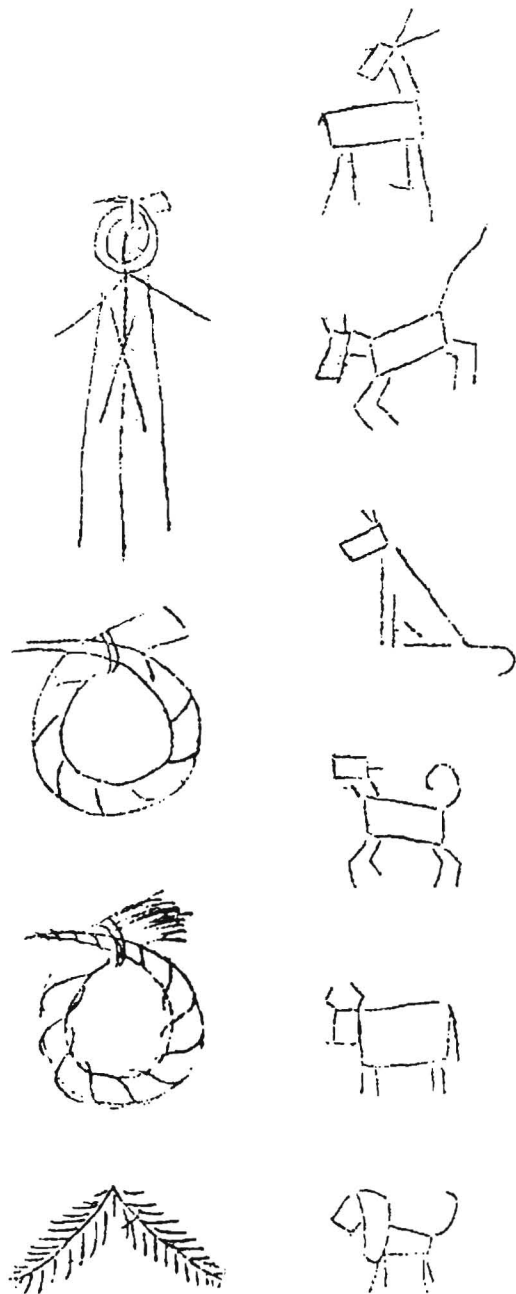


図2

図3

ただ、「實習、1、基本形 机間巡視、大体の線画につき 2、各部分の写生、机間巡視」「注意一 本教材の如く複雑なるものは大体の基線より始むることをよく注意すべし」とし、手がきの挿し絵（図2を参照。）を入れている。対象となるものを部分ごとに分解し、基本形を示して練習する意識がここにも見られる。こうした各部分の図の練習によって、程度の高い課題を克服しようとしたのではないかと考えられる。

同じように2学年全体の『畫帖詳解』中でも、手がきの挿し絵または「骨格法」を意識した記述が、第5課「たんばぼ」、第6課「蓮華草」、第7課「麥」、第30課「鹿」などで出てくる。特に第30課「注意一」では、「多くの動物は長方形を基本形となすことを十分に知らしめおくべし」として鹿から発展させて、犬、牛などにも発展させようとする意識がうかがえる。（図3参照。）

以上のように、第2学年の各課の内容をふまえて、『畫帖詳解』低学年の特徴を補足するならば、「骨格法」及び引用文献についてふれる必要がある。

作品の骨格をなす線描は、東洋、西洋をとわず画面における主要な形体の位置や動勢を定めるものとして意味を持つが、例えば、下伊那郡座光寺小学校（現飯田市立座光寺小学校）の保存資料である長野県師範学校附属小学校『各科教授要項』明治44年（1911）にも、次のような記述が見られる<sup>(4)</sup>。

#### 骨格及基本形

- (1). 平面形のもは各頂點の位置を示す點
- (2). 圓或は球形は中心或は直径を表はす點或は線。
- (3). 左右相稱形のもは一般に中心線、長經、短經、を表はす線。
- (4). 草木のごときものは花の位置、幹、枝、葉脈等の中心線。

#### 基本形

- (1). 書物状袋のごときは、方形及其變化。
- (2). 茶碗、果實は球形又は半球形及其變化。
- (3). 火鉢重箱は、立方体及其變化。
- (4). 筆立茶筒は、圓注形及其變化。
- (5). バケツ、砲彈は、圓錐形及其變化。
- (6). この他魚は菱形に鳥は三角形に基本形をとる、變化極まりなき形態も類似の點少なからず、この類似點を看取することは描畫上頗る重要な技能なり。

座光寺小学校に保管されていたように、県師範学校附属小学校の出版物は、下伊那郡の教師たちも見ることがあり、教授法の基本として参照した可能性がある。そして、骨格の意識を徹底させようと『畫帖詳解』全編にわたり、挿入したのではないかと考えられるのである。

また、引用文献が明確に示されている例としては『畫帖詳解』第2学年第2課「暮方 臨畫」があげられる。

同課「注意」の横には、「米國、一九〇四、TEXT books 1、P、10」とあり、さらに「毎夜太陽は我等を残して去らねばならぬ彼は輝いたるグッドバイに於てほゞ笑み歸る我等は / そのバラ色の日没の光線を太陽の輝けるほゞ笑みとはいふ我等は如何にそれが美しきかを / 言葉もて語るを得ず、さらばいま我等をして筆を繪具とを以て示さしめよ」という文章が載っている。

「TEXT books 1」とは、『新定畫帖』の編纂において参考にしたと言われているアメリカ合衆国の美術教科書H. B. フローリッヒとB. E. スノー著『TEXT BOOKS OF ART EDUCATION BOOK I. FIRST YEAR』(1904年)<sup>(5)</sup>のことであろう。「毎夜太陽は我等を残して…」という文章も、「暮方」の様子に違はなく、以下のように同上書10頁にも対応している<sup>(6)</sup>。

Every night/the sun/must leave/us./  
He smiles/back/a bright/goodbye./  
We call/the rosy/sunset rays/the sun's/bright smiles./  
We cannot tell in words/how beautiful it is./  
Let us show with brush and paints.

金子一夫の分析によれば<sup>(7)</sup>、『TEXT BOOKS OF ART EDUCATION』では、文章が重要な意味をもち、高学年では文章の方が多くいであるという。詩がいくつも挿入され、説明も子どもの主体的な判断を促すように書かれており、教師ではなく児童が読むものという意識が徹底しているという点は、『新定畫帖』児童用書のあり方とは大きな違いがあるという。こうした分析をふまえ、金子は、「『TEXT BOOK…』は『新定畫帖』の種本である」という言い方にも異議を唱えている。

ただ、上記のような詩の挿入は『畫帖詳解』全体で1箇所だけであり、編纂した下伊那手工圖畫研究會には、それほど深い意図はなく、『TEXT BOOK…』に出てくる雰囲気を実似して取り入れたのだろうと考えられる。

ここにおいて、下伊那手工圖畫研究會の会員が、執筆時に参考にした文献を確認する必要性が出てきたが、この確認作業には多くの時間と誌面を要するため、本稿VI章後半、VII章で、若干ふれるにとどめることにする。

## VI. 『尋常小學新定畫帖詳解』高学年各課教授細目

高学年部分に関して、先の『国定教科書意見報告彙纂』第一、三輯の長野県師範学校の意見報告を見ると、掲載されている範囲に誤りがあり不適當であるという指摘の課（5年23課「本筆筒」、5年24課「テーブル」など）の他に、次のような事項があげられている<sup>(8)</sup>。

- ・3年での用器画教授は困難で、4年に移動すべき。
- ・3、4年の教材、特に4年は、1、2年に比べ「趣

味」性が少ない。図法教授をいくらか省いて、「趣味ある教材」を補うべき。

- 5、6年に風景画が少ないのは、「窮屈な感」あり。
- 5、6年以上では、5年34課「蜜柑」のように水彩画的な手法と、5年31課「柿」のように日本画的な手法との両面がある。両面を行うのは難しく尋常小学校においては日本画的な手法を教授すべき。
- 臨画や写生などに伴う記憶画、考案画の練習は時間的に余裕がなく、殆ど教科書の要求どおりにならず。また4年の透視図法の教授内容はかなり難解。

この記述からもわかるように、低学年部分の内容と高学年部分の内容には、質的に大きな違いがあり、それゆえの指導の困難が指摘されている。

基本的には、低学年では、図法や技法の原形を具体物を示して軽くふれているのに対して、高学年ではこれらを本格的に技術として扱い、知的にも理解させる構成になっている。『畫帖詳解』の内容に入る前に、『教師用書』1年～6年の各図法や技法の指導展開を概観する。

#### ○用器画の指導

『教師用書』「凡例四」によれば、尺度、三角定規、コンパス等を用いる用器画は、それらの器具を用いない自在画に対して使用される用語である。実際には器具の使用は、各図法、模様、色彩などと組み合わせて用いられることもあり、重複することになる。

2年22～24課「紋形」「武田菱」「紋形」

3年6～8課「線」「四角形」「紋形」、16、17課「三角形」「菱形」、35、36課「碁盤目」「額縁」

4年1～7課「絲卷の工作圖」「製圖用の線」等、13、24課「模様」、18～20課「立方體の工作圖」「器物の透視圖」等、29、30、36、37課「圓柱の工作圖」「箱の工作圖」等

5年2、3課「色圖」、7、9、21、22、28、36、37、45課「模様」23～25、43、44課「本箱の工作圖」「筆入の工作圖」等

6年3課「茶碗」、4、28課「模様の組立」「模様」18、19、39、40課「茶筒の工作圖」「圓錐の工作圖」等、22、23課「立體の陰影圖」

#### ○透視図法の指導の系統

1年19課「道と遠山」、2年4、36、37課「道と森」「鳥居」等、3年2、22課「野邊」「秋の景色」と、1年から3年まで断片的に出てきていたが、4年で重点的に体系的な指導が行われている。

4年4～7課「景色の透視圖」「正方形の透視圖」等、19～22、30課、35課「立方體の透視圖」「圓柱の透視圖」等

5年38課「書物二冊」、41課「釜」

6年10～13課「壺」「筆立と棗」等、22～26課「立體の陰影圖」「バケツ」等、33、34課「菓子折り」「包」

#### ○明暗陰影の指導の系統

4年、5年で初歩的指導をし、6年で基本的事項をお

さえ、さらに具象的な写生を応用教材として置いている。

4年31、32、35課「茶筒」「湯呑」「文箱」

5年10、11課「砲彈」「筍」、34課、40、41課「蜜柑」「筆洗」「釜」

6年22～26課「立體の陰影圖」「バケツ」等、33、34課「菓子折り」「包」

#### ○構図指導法の系統

4年の写生教材におけるモチーフの組合せ方の工夫に始まり、5、6年では、説明教材とその応用としての考案画教材の組み合わせがなされている。

4年27、28課「慈姑」「大根」

5年14、15、32、33課「位置の取方」「盆と茶碗」等、38、39課「書物二冊」「インキ壺とペン」

6年7、11、12課「植木鉢」「筆立と棗」「巻紙と状袋」、29、38課「位置の取方」、33課「菓子折」

#### ○色彩指導の系統

2年21課、3年3課「虹」における色の觀念の確認のように、低学年における初歩的な指導があった後に、5年から組織的な指導が行われている。

5年1～3課「色圖」、20、35課「配色圖」、21、22、36、37課「模様」

6年2、4課「配色圖」、28課「模様」

上記のように、それぞれの指導事項は、独立してではなく、いくつか組み合わせられて一つの課になっていることもあり、重複している部分も多い。

さて、こうした構成を加味し、『畫帖詳解』高学年の教授細目では、図法、色彩理論、構図法に関りのある第4学年第1課「絲卷の工作圖 臨畫」、第4学年第4課「景色の透視圖 説明」、第5学年第1課「色圖（男女共用）説明」、第6学年29課「位置の取方（男女共用）説明と寫生」の4つの課を取り上げる。

#### 3. 4年1課 絲卷の工作圖（全文の対照は78頁を、『教師用書』範画は87頁写真3を、それぞれ参照。）

景色や身の回りの器具、道具といった3年生までの学課と違い、4年生は工作圖から始まり雰囲気がかかりと変わる印象を受ける。糸卷を利用し投影図法を主題としているが、範画も魅力的とは言えず、児童にとっては、かなり難解な学課に映るのではないかと感じる。

『教師用書』と比較すると、ここでも簡条書きにしてあり、読みやすい工夫がなされている。「教授二、畫方」の一番最後には、図4（78頁）があり、対象となる物体が立体空間の中でどう見えるのかという工夫をし、展開図としての三方向からみた正面、平面、側面の三図に関連づけている。

「注意」の部分は、投影図法を中心にかなり補足している。「一」で投影図法の定義を説明するが、「二、本学年に之を授くことは」容易ではなく、「最も簡潔に平易

3, 第4学年1学期第1課 糸巻の工作圖 臨畫 1時間

教師用書	畫帖詳解
<p><b>要旨</b> 糸巻きを書かして、正面・平面の投影圖法を授け、併せて正方形の觀念を確實にす。</p> <p><b>準備</b> 糸巻。正方形の板。尺度。 三角定規。用紙十六枚切。</p> <p><b>教授</b> 一。觀察 正方形の形状・性質につきて復習し、糸巻を示して其の正方形なることを知らしめ、次に手本の平面圖と側面圖とを觀察せしめて、平面圖には長さと幅、側面圖には厚さと幅、或は厚さと長さの表るることを知らしめ、更に厚さと幅、或は厚さと長さを表せる圖は之を正面圖と稱して上方に書き、長さと幅を表したる圖は之を平面圖と稱して正面圖の直下に畫くものなることを知らしむべし。</p> <p>二。畫方 三角定規と尺度とにて、長さ二寸厚さ一分の正面圖を畫き、手本の如く正面圖の兩端より垂直なる二つの破線を引き、之を基礎として正面圖の直下に方二寸の平面圖を畫き、長さ・幅・厚さの寸法線を畫きて寸法を記入せしむべし。</p> <p>寸法線は寸法を表さんとする邊に平行に破線にて畫き、其の兩端に矢印を記すものとす。</p> <p>三。注意 尺度・三角定規の使用法並びに破線の畫方に注意せしむべし。 鉛筆は硬きものを用ひ錐體状若しくは鑿の刃形に削らしむるを良しとす。</p>	<p><b>要旨</b> 糸巻きを書かして正面平面の投影圖法を授け併せて正方形の觀念を確實にす</p> <p>1、投影圖法 2、正方形の觀念養成</p> <p><b>準備品</b>、 糸巻（正方形の板） 尺度 三角定規</p> <p><b>豫備</b> 糸巻につきて 正方形の形状性質につきて復習す</p> <p><b>教授</b>一、手本の觀察及説明</p> <p>1、第一（平面圖）は糸巻を如何様に見たる圖なるか 第二（側面圖）は全上</p> <p>2、平面圖 長さと幅を有す 側面圖 厚さと幅或は厚さと長さを有す（正面圖）</p> <p>3、畫面に表はす場合 上、正面圖（厚さと幅或は厚さと長さを表せる面） 下、平面圖（長さと幅を表したる圖）</p> <p>二、畫方 1 正面圖 長さ二寸 厚さ一分（三角定規と尺度） 2 平面圖 方二寸 破線によりて兩圖を結びつく 3 寸法記入 (挿入の図は、本頁下の図4を参照。)</p> <p><b>注意</b></p> <p>一、投影圖法とは無限の距離より投射する光即ち平行光線によれる物体の投影を畫く方法なり此方法によりて畫き表はしたるもの即ち工作圖なり</p> <p>二、本学年に之を授くることは容易なる事に非ず無論圖學上より遺憾なく説明を與ふる能はず最も簡潔に平易に大体の觀念をさへ得しむれば可なり</p> <p>三、用具の使用法につきて注意せしむべし 定規を正確に使ひ鉛筆は硬きものを楔形に削りて正しき線を畫かしむべし</p> <p>四、寸法の記入法は初めての教授なればよく注意すべし</p> <p>五、標本模型等の方便物により具体的に圖法の理由を知らしむべし</p> <p>六、正方形の觀念を明かならしむべし</p> <p>七、糸巻は兒童が觀察し得らるる様成るべく厚きものを選ぶべし</p> <p>八、適宜応用練習を試むべし</p> <p>九、平行線の畫方は尋三基盤目を参照すべし</p>

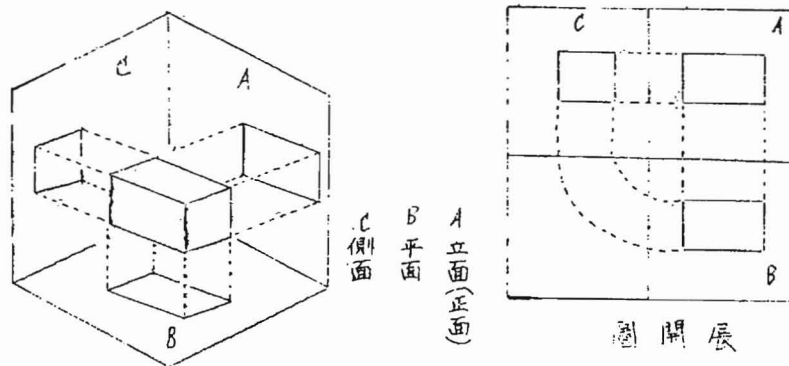


図4

4, 第4学年1学期第4課 景色の透視圖 説明 1時間

教師用書	畫帖詳解
<p>要旨 景色の透視圖法を知らしむ                  準備 長き棒。三角定規。用紙八枚切。                  教授 一。觀察と説明                  長き廊下に於て一列に並列したる同長の柱を觀察せしめ、遠方に至るに随ひ、柱頭次第に低く、柱根次第に高く表れて丈短く見ゆることを知らしめ、次に天井並びに床面の左右の平行せる縁は、遠ざかるに随ひて次第に相接近し、且天井は次第に低く、床面は次第に高く見ゆるものなることを觀察せしめ、更に益々遠方に至れば天井並びに床面の兩側は遂に一點に集合するものなることを知らしむべし。而して兒童の眼より上にあるものは遠方に至るに随ひ次第に低くなりて遂に眼と同一の高さに至り、眼より下にあるものは遠方に至るに随ひ次第に高くなりて遂に眼の高さに至り、且眼より右方にあるものは遠ざかるに随ひ左方に寄りて遂に眼前に至り、左方にあるものは遠ざかるに随ひ右方によりて遂に眼前に至るにより甚だ遠き處にては眼の上下左右にあるもの總べて眼前の一點にて集合するものなること並びに此の集合點を通じて引ける水平線は地平線なることを知らしむべし。手本を觀察せしめて電信柱・鐵道・家・樹木・鳥を連ねたる破線の一點に會すること並びに電信柱・鐵道の枕木は遠ざかるに随ひ其の長さ次第に短くなり且其の間隔次第に相接近せることを知らしむべし</p> <p>二。注意                  遠方に至るに随ひて次第に間隔の接近して見ゆること、遠方のものは近きものよりも次第に小さく表ること等につきて注意せむべし</p>	<p>要旨 景色の透視圖法を知らしむ                  透視圖法の原則たる四現象を知らしむ                  1、高さ相等しき諸點ありても水平線の下にあるものは畫面上位置は益々遠きに従つて益々高くなる、                  2、高さ相等しき諸點にありても水平線よりも上にある時は畫面上の位置は益々遠きに従つて益々低くなる                  3、距離の相等しき諸點にありても益々遠きものは其畫面上の距離は益々短縮す                  4、大小長短、廣狹相等しき物体にても益々遠きものは畫面上の形象は益々縮少す                  準備品 説明圖 長き棒 三角定規                  教授 一、觀察と説明 (説明圖と手本につきて)                  電信柱、鐵道、家、樹木、鳥を連ねたる破線の一點に會すること並に電信柱、鐵道の枕木は遠ざかるに従ひ其遠さ次第に短くなり且其間隔次第に相接近せることを説明すべし                  水平線、集合點を通じて引ける線 (地平線)                  二、實際の説明                  長き廊下、眞直なる道路                  兒童を導きて足下の幅を長き棒にて実測せしめ後直立して前方を眺めしむ                  注意                  一、本教材も前の投影圖法と同じく本學年兒童に對しては否小學兒童には理學上より割出して根本的智識を與へることは至難なり然るに世往々にして之が見地を誤り六ヶ敷説明を與へ果ては教師も兒童も一向不明裡に陥る事まゝあり、器械的の説明は何の役にも立たず要は兒童に明瞭ならざるべからず教師は其心して教授をなすべし                  二、本課説明に當りては長き廊下又は眞直なる道路等に於て實地狀況を觀察せしむべし                  三、廊下の場合に於ては床板に幅五六寸の數多の平行線を長く引き片眼を閉じて一方より見通す時はよく了解せしめ得べし                  四、透視圖法に於ては目の高さの線 (即ち水平線) を第一に考へるところの習慣を養ふことに注意すべし、之がひいては寫生の場合に於ける物体の位置及び之が關係によりて現るる種々の現象を知らしむる上に最も大切なり                  五、説明の方法は實地の觀察より入り後理法に入るも可なり何れにしても兒童の理解すべき方法を考ふべし</p>

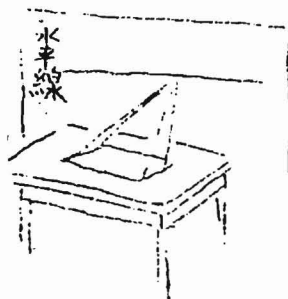
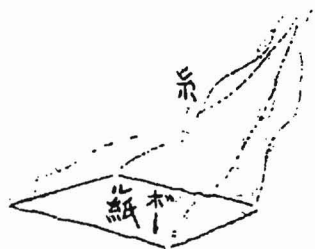


図5

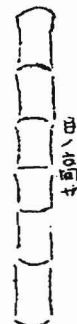


図6

に大体の観念」を与えることができればよいとしている。また「五、標本模型等の方便物によりて具体的に図法の理由を知らしむべし」という項が加わっており、難解な投影図法の説明と児童の意識をつなごうとしている。

「七」には、「糸巻は児童が観察し得らるる様成るべく厚いものを選ぶべし」とある。確かに『畫帖詳解』の指示にある正面図の厚さ一分（約3.03ミリ）の図は、わかりづらい。これも児童の理解を少しでも助ける意味があると感じられる。そして、最後に「九、平行線の畫方は、尋三基盤目を参照すべし。」（3年35課）とし、学年間の関連性を考えている。

5年では、この1課から3課まで、投影図法に関った内容を扱っているが、『畫帖詳解』3課「画板」では、「注意四、本題材は不適切なるにより郡定細目の如き題目に改むるをよとす」とある。児童の程度を考慮しての記述と考えられるが、ここに出てくる「郡定細目」について、若干補足する。

明治30年代後半においては教育制度の整備が進む中で国定教科書も発行されることになる。下伊那郡では、それに伴い郡校長会が、明治43年（1910）10月に標準教授細目編成を協議決定しているが、上記の「郡定細目」とは、その協議を受けて作成されたと考えられる下伊那手工図画研究会編『図画教授細目』明治44年のことではないかと考えられる<sup>9)</sup>。残念ながら未見であるが、『畫帖詳解』「凡例二」にも、「曩に本會が編纂したる教授細目は新定画帖に對し大に修正加除を施したれども<sup>10)</sup>とあるところから、かなり大胆な修正があるように伺える。『畫帖詳解』とは、性格を異にする『図画教授細目』が作成されていたようである。

#### 4. 4年4課 景色の透視圖（全文の対照は79頁を、『教師用書』範画は87頁写真4を、それぞれ参照。）

この課は、透視図法に関する「説明」の時間となっている。これも、『教師用書』の「教授一。観察と説明」が、段落を区切らず、続いて行くのに対して、「透視図法の原則たる四現象」として、箇条書きで明確にしている。

「注意一」にあるように、「本学年児童に対しては否小学児童には理學上より割出して根本的智識を與へることは至難なり」として、教師が児童に対して難解な説明を行うのを避けるように指示している。また、「注意五」にも「説明の方法は実地の観察より入り後理法に入るも可なり何れにしても児童の理解すべき方法を考ふべし」とあり、難解な内容に対しての工夫が必要であることを示唆している。

具体的な指導の工夫としては、「注意三、廊下の場合に於ては床板に幅五六寸の數多の平行線を長く引き片眼を閉じて一方より見通す時はよく了解せしむ得べし」「注意四、透視図法に於ては目の高さの線（即ち水平線）

を第一に考えるところの習慣を養ふことに注意すべし、之がひいては写生の場合に於ける物体の位置及び之が關係によりては現るる數々の現象を知らしむる上に最も大切なり」が加わっている。「長き廊下」や「真直なる道路」という実地条件が整った上で生きるものである。

工夫の例は、透視図に関連する他の課にも示されている。『畫帖詳解』5課「正方形の透視図」「注意」では、「一、世間往々画帖の透視図法か六ヶ敷過ぐる又程度が高過ぐるというは透視圖法三原則の難関に遭遇する為に発する聲たり本課教授は出來得るだけ具体的に實際の例により児童に説明すべし」としている。そして、図5（79頁）の挿し絵を入れて、「ボール紙（正方形）の四隅に糸をつけたるものによりて色々試験して實際の場合を平易に教ふべし」と続け、工夫を示している。

また、5課「注意五」、7課「圓の透視図」「注意四」には、「東京文美堂製透視圖法説明器によるを便とす」とあり、参考にした器具を示している。さらに、30課「円柱の透視図」において「注五 下の如き竹にて其節を説明するも練習の一資料なり」として、図6（79頁）のような挿し絵入りで竹の節を使って、目の高さの違いによって、節がどんな曲線を描くのか、教授している。

#### 5. 5年1課 色圖（男女共用）（全文の対照は81、82頁を、『教師用書』範画は87頁写真5を、それぞれ参照。）

『畫帖詳解』5年は、全142頁にもなり、低学年の一つの学年のほぼ2倍の頁数になっている。これは、図法や理論に対する教師のための予備知識を入れているためであり、第1課においても、大量の補足説明がある。

この課では、要旨に基づいた主眼として、「三原色（赤、黄、青色）と三間色（橙、緑、紫色）及び是等の明暗の観念と其名称」「明色、暗色の區別」「寒色（陰色）暖色（熱色）の區別」があがっている。

『教師用書』範画、並びに児童用書範画に対する説明の仕方を整理したものが「教授一～五」であり、その後「練習、識別練習」を挟んで「教授上の注意」と続く。

この「教授上の注意一」では、色彩指導に関する低学年から4年生までの学課との違いが明記され、「漠たる観念」から「稍々系統的」に教授する目的が設定されたこと、それに伴い使用する描画材料が「色鉛筆或は色チョーク」から「水絵具」に変わることを確認している。

また、「教授上の注意四、五」の「絵具上、生理学上、心理学上、光線学上」の原色については、児童に説明する必要はないが、教師の予備知識としておさえる内容としてあげられている。

範画という具体的な教授材料があるとはいえ、ともすると児童には難しい学課になるおそれがあるが、分かりやすく教授する工夫として「注意七、九、一〇」がある。「七」では、「明色、正色、暗色」を極見易く実験するた



## 5-1, 第5学年1学期第1課 色圖(男女共用) 説明 1時間

教師用書	畫帖詳解
<p>要旨 三原色と三間色、並びに是等の明色と暗色との觀念を與へて名稱を授く。</p> <p>準備 色の掛圖。種種の色紙。色布片。</p> <p>教授 一。觀察と説明</p> <p>手本につきて中央にある縦列の色を觀察せしめ、赤・橙・黄・緑・青・紫色の觀念と名稱とを授け、赤・黄・青色を三原色、橙・緑・紫色を三間色と稱すること、並びに是等の各色は太陽の光線を分解したるものに準據したるものにして、之を六種の標準色と稱することを知らしむべし。</p> <p>次に左方の縦列の色を觀察せしめ、中央の各標準色に白を加へて作りたる色なることを知らしめ、是等の總べての色には元の色の名稱に淡の字を上につけて名稱を呼ばしむべし。</p> <p>次に右方の縦列の色を觀察せしめ、中央にある各標準色に黒を混じて作りたる色なることを知らしめ、是等の總べての色には元の色の名稱に暗の字を上につけて名稱を呼ばしむべし。</p> <p>標準色に白を加へたるものは、各色とも元の色よりも明度を増し、標準色に黒を混じたるものは、各色とも元の色に比較して暗度を増すものなり。</p> <p>標準色中に於ては、黄色最も明色にして紫色最も暗色なり。</p> <p>標準色中橙色は最も熱色にして、青色は最も寒色なり。赤色を多く含むものは概して熱色に屬し、青色を多く含むものは大抵寒色に屬す。</p> <p>二。注意</p> <p>種種の色紙・色布片等を標準色に比較して色の識別をなさしむべし。</p>	<p>要旨 三原色と三間色並びに是等の明色と暗色との觀念を與へて名稱を授く</p> <p>主眼 1、三原色と三間色及び是等の明暗の觀念と其名稱 2、明色、暗色の作り方 3、寒色暖色の區別</p> <p>準備品 色の掛圖 種々の色紙 色布片</p> <p>豫備 目的指示 今日の色のことにつき説明いたします</p> <p>觀察 掛圖並に手本の中央縦列の色につき觀察せしめて其名稱を問ふ</p> <p>教授 觀察と説明</p> <p>一、中央縦列の色につき 名稱、赤、橙、黄、緑、青、紫色(板書) 三原色 赤 黄 青色 三間色 橙、緑、紫色 標準色(基本色) 太陽の光線を分解したるものに準據したるものなることを教ゆべし</p> <p>二、左方縦列の色につき 各標準色に白を加へて作りたる色なること 名稱 淡赤色、淡橙色、淡黄色、淡緑色、淡青色、淡紫色</p> <p>三、右方縦列の色につき 中央各標準色に黒を混して作りたる色なること 名稱、暗赤色、暗橙色、暗黄色、暗緑色、暗青色、暗紫色、</p> <p>四、正色と明色と暗色 正色(中央縦列) 濁りもなく淡くもなく濃くもなく清く正しき色をいふ(色彩学上にては之を飽和度に達したる色といふ) 明色(左方縦列) 正色に白色又は水を加へて淡くしたる色にして即ち明るみを感じる處の色をいふ(極色は白となる) 暗色(右方縦列) 正色に墨を加へて濁りを生ぜしめたる色にして明色の反對に暗みを感じる色なり(極色は黒となる)</p> <p>五、熱色(陽色、暖色ともいふ)と寒色(陰色冷色ともいふ) 感覺上より見て區別したるものにして左に基本色を區別すれば 寒色=青、紫、 中色=緑 熱色=赤、橙、黄</p> <p>練習、識別練習、 種々の色紙、色布片等によりて標準色と比較して練習をなさしむべし</p> <p>教授上の注意(次頁を参照)</p>

めに図7(82頁)のような折れ目のある用紙を使用し、光線に対する角度の違いによって説明しようとしている。「九、一〇」の「色図表」、「プリズム」とあわせるならば、実感をともなった教授が可能になると感じた。

6. 6年29課 位置の取方(男女共用)(全文の対照は83頁を、『教師用書』範画は87頁写真6を、それぞれ参照。)

2年33課「梅」にも登場する「梅の枝」を利用し、5年32課「位置の取方」、6年27課「紅葉の折枝」と関連させながら構図の学習が設定されている。この課についても、補足的な説明の量の多さが目につく。

工夫としては、図8(84頁)にあるような「ボール製の枠」を使用し、「写生せる図につき準備せる二個の看取枠を反対に合せて適當なる矩形を作り」、十分に

## 5-2, 『畫帖詳解』第5学年1学期第1課 教授上の注意

- 一、彩色教授に於ける前学年までの任務と云ふものは彩色に對する漠たる觀念を得せしむれば足りるといふ範圍内に於て取扱ひ來りたるものなり故に繪具も比較的描畫に容易なる色鉛筆或は色チョークを使用したるを以て眞の優美なる色の調子並に配合といふものを表はす上に於て遺憾の点多かりしなり然るに本学年よりは彩色に對する觀念を稍ゞ系統的に授くべきものなるを以て随つて眞の色を表はすべく水繪具を使用せしめたるものにして此新なる任務の加はりたる点は十分に留意すべき處なりとす。
- 二、色彩教授に関しては教師は常に左の二方向を考慮すべし  
 イ、色の觀念及名称を授け且色の鑑識力と色彩上の美感を養成すること  
 ロ、繪具を使用して美的に彩色せしむること
- 三、色の成立につきては六基本色の名称及び排列の順序並に三原色と三間色を十分遺憾なく説明すべし
- 四、原色には繪具上に於ける生理学上における、心理学上に於ける光線學上に於ける原色等種々の區別有り左に其表を示す
- |         |                      |
|---------|----------------------|
| 繪具上の原色  | 赤 黄 青 (プリウスター氏)      |
| 生理学上の原色 | 赤、緑、紫 (ヨング氏及ヘルムホルツ氏) |
| 心理学上の原色 | 赤、黄、緑、青              |
| 光線學上の原色 | 赤、緑、紫                |
- 五、基本色と原色との區別、基本色は世の中に存在するところの無数の種類の代表者たるもの、原色は色彩學上繪具を混じ又は生理学上、心理学上、光線學上の智識成立し、世の中の無数の色は此原色にて組立て得るものなることを知りしより後のものなることを知らざるべからず
- 六、間色、原色を二つ混合して現はしたる色にして二次色とも復色とも稱す三間色の標準色相は各原色が等分量に合はされたる時の色をいふ。此の他原色の分量を異にすることによりて種々異なりたる色相を得べし。然れども其の間色は紫、緑、橙の範圍内に屬し居るものとす。次に三原色の総てが混合されて生じたる色相を三次色といふ (以上四、五と三次色は兒童に説明するの要なきものとす)
- 七、明色、正色、暗色を極見易く實驗せんには次の如き表面に或正色をイ、ロ、ハの三面共に同様に塗り置きて (イ) の部分に最も強く光線の射す様に向けおく時は (イ) は明色となり本來の色よりは少しく淡く見ゆ (ロ) の部分は光線を斜めに受くる故に正色となり其色通り純粹の色に見ゆ然して (ハ) の部分は光線に遮られて暗くなり暗色に見ゆるものとす以上の實驗によれば凡ての物体の實色の見ゆる範圍は極小面積にして光線の方向に依て其正色となるところが其物体の實色にして明部は明色暗部は暗色となるなり (挿し絵は、本頁下の図7参照)
- 八、色々の色紙布片等により正色 (標準色) に照應して色の識別をなすべし此の練習は獨り本課教授の場合のみならず今後とも折々練習なさしむべし
- 九、色圖表を作りて教室に備付け置くべし
- 一〇、太陽の光線をプリズム (三稜鏡) を通過せしめて室内の壁間に映し見せしむべし
- 一一、尋常科3学年第三課虹と森の課と連絡すべし
- 一二、繪具の名を教へ繪具と色との聯絡を明にせしむべし

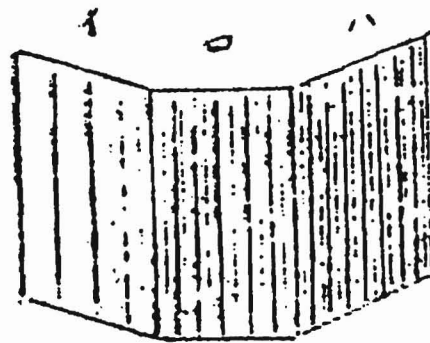


図7

## 6-1, 第6学年2学期第29課 位置の取り方(男女共用) 説明と寫生 2時間

教師用書	畫帖詳解
<p>要旨 折枝を畫かしめて、其の一部を圓及び四角形内に適當に配置することを知らしむ。</p> <p>準備 折枝。用紙八枚切。</p> <p>教授 一。觀察 挿畫の如き程度の折枝を觀察せしめ其の主要なる枝の長さ・角度・方向、交叉の有様を知らしむべし。</p> <p>二。畫き方 先ず主幹の長さ方向とを定めて之を畫き、次に小枝と葉とをつけしめ、更に挿畫(一)・(二)・(三)・(四)・(五)・(六)の如く、適當の部分を適當なる形にて切り取り、之を挿畫の如く別に離して畫かしむべし。</p> <p>三。注意。 或形にて枝を切取るには、前學年にて(ママ)授けたる一本・二本・三本等の線にて正方形を區劃したる例に準じ、枝によりて區劃せらるる面積に變化あるやう注意せしむべし。 寫生材料は兒童各自に一本を與ふべし。</p>	<p>要旨 折枝を畫かしめて、其一部を圓及四角形内に適當に配置することを知らしむ。</p> <p>主眼 1、折枝の一部を圓及四角形内に適當に配置したるものを寫生すること 2、判断力並に鑑賞力養成</p> <p>準備 折枝 見取枠 説明圖</p> <p>豫備 目的指示 位置の取り方につき學ぶべき旨を告ぐ</p> <p>問答、隙間の關係につきて復習なすべし 1、点の排列につきて 2、線の分割につきて 3、面の區分(空間の切方)につきて 4、線の曲度につきて</p> <p>觀察 準備せる折枝につきて左の諸點を觀察せしむべし 1、其の主要なる枝の長さ 2、枝の角度 3、枝の方向 4、小枝の交叉の有様 其他</p> <p>教授 實習、其の一、 主幹の長さ方向とを定めて之を畫き次に小枝と葉とを寫生せしむべし</p> <p>實習、其の二、 寫生せる図につきて準備せる二個の看取枠を反對に合せて適當なる矩形を作りつ、畫帖三、四、五、六の如く枝によりて區劃せらるる面積に變化ある様十分考へしめ之にてよしと決定せる上に於て鉛筆にてそのまま枠の内縁を定規として外郭を畫かしむべし。</p> <p>机間巡視 個人的指導を與ふ</p> <p>實習、其の三、 其の選定したる部分を別紙に淨寫せしむべし</p> <p>圓形の看取枠使用の方法説明</p> <p>實習、其の四、 前矩形に於ける場合に準じ實習せしむべし。</p> <p>机間巡視 個人的指導を與ふ</p> <p>實習、其の五、淨寫</p> <p>批正 總評を與ふ</p> <p>要点 1、隙間の關係につきて 2、枝の畫方につきて</p> <p>教授上の注意 (下を参照。)</p>

## 6-2, 『畫帖詳解』第6学年2学期第29課 教授上の注意

- 一、本課は其方法に於て異なれども尋五第三十二課の目的と全く同一なり只彼は一般的にして是は實際的なるの相違あるのみ
- 二、作図上の位置法を研究する上には物体の位置及び組立と空間の關係との三者を兼ねて之を均齊的に整齊的に即ち統一と變化との要領を程善く折衷して之を調和的になすことを本旨とせざるべからず而して描かれたる物体の面積と描かれざる空間の面積との比例は空間よりも物体の方多きに過ぐれば混雜に流れ又空間よりも物体の方多きに過ぐれば淋さを覺え實に此の兩者の比例は至難のことに屬するものとす古來の名畫と稱するものを見るも大抵は何か物足らぬ感を生じ即ち今一息といふ處にて止めてあるものなるべし是等は最も参考とすべき事項にして餘りに充分に至れり盡せりといへるは却つて混雜を來すが故に美を傷くること多きが為なるべし況して單純なる極「アツサリ」したるものを好める本邦人に對しては外國に於ける圖柄の比例とは少しく趣を異にすべき必要あるものとす然して此の兩者の比例を如何にせばよきかと云へば物体の面積は畫面の全面積の三分の一前後を占むるを以て標準となすべし即ち空間の面積が三分の二にして描かるべき物体が三分の一となるべきなり最も極精密なる繪畫に於ては空間の分にも種々なる背景を描きて恰も畫面の全部を描き盡すものなれども其の背景は之を空間の部に編入して差支なきものとすべし
- 三、兒童各自には成るべく密集せる折枝を準備なさしめ第二十七課の場合と同じく寫生前に於て先ず枝ぶりを美的に作らしめ然る後畫かしむべし豫め準備せる左の図の如きボール製の枠を以て適當に區劃なさしむべし(挿し絵は、次頁図8を参照。)
- 四、本課の方法を図案配色等にも應用せしむべし

考えて決定したら、「鉛筆にてそのまま枠の内縁を定規として外郭を」かくよう、指示が出ていることである。

頭の中での構想を実際に目に見える形で作業するのは児童にとって有効であり、ここではさらに「教授上の注意四」のように「本課の方法を図案配色等にも應用せしむべし」として発展させようとしている。

「教授上の注意二」では、物体の面積と空間の面積の比率の難しさが語られる。そして、古来の名画に例をとった上で「況して単純なる極「アッサリ」したるものを好める本邦人に對しては外國に於ける圖柄の比例とは少しく趣を異にすべき必要のあるものとす」とし、物体と空間との面積の比率は1:2が標準と導いている。

この「物体の面積は畫面の三分の一前後を占むるを以て標準となすべし…」の箇所は、白浜徹の『図画教授之理論及實際』のスペーススリレーションの部分<sup>(11)</sup>を参考にしていると考えられる。

金子一夫は、スペーススリレーションは、アメリカ合衆国の小学校で扱われており、教師用参考書の John S. Clark, etc., *Teacher's Manual For The Prang Elementary Course In Art Instruction* (The Prang Educational Co., 1899) の中に登場すると指摘する<sup>(12)</sup>。この本の中では、低学年では、space relation と言い、高学年では、composition と言われているというが、『新定画帖』における構図法は、Arthur Wesley Dow (1857-1922) が、日本の浮世絵や図案をもとに組織化した理論を参考にし、白浜が『新式図画帖』(3種類) 明治41年(1908)で、逆輸入したものを使っているという。

## VII. 『尋常小學新定畫帖詳解』高学年部分の特徴

前章の教授細目の内容分析をふまえ、『畫帖詳解』高学年部分の特徴をまとめると、まず、低学年部分と共通の特徴として、図4～8のような手がきの挿絵や図の挿入が豊富であることがあげられる。図法や美術理論の説明の補助となるこれらの他にも、4年10課「蝶」、4年17課「金魚」、5年13課「器具」、5年22課「模様」、6年8課「器物の形」、6年35課「顔の諸部」などで、描き方の参考となる部分図や基線が示されている。

また、4年1課、5年1課、6年29課のように、『尋常小學新定畫帖』の他学課との関連性を示した記述があることも、低学年部分に引き続いての特徴である。

その他に手工科や他の教科との関連を示した課として、4年11課「朝顔の葉」(切抜き細工と)、5年4課「菜の花」(理科「油菜」並びに読本9第3課「花ノサマダ」と)、5年26課(読本7第13課「家の紋」と)、5年29課「茸」(理科「茸」と)、5年30課「栗」(粘土細工と)、5年44課「筆入れの工作圖」(厚紙細工と)、6

年1課「植物」(粘土細工並びに理科「サクラ」と)、6年17課「桔梗と薄」(粘土細工と)などがある。

さらに、5年1課や6年29課にみられるように、児童のみならず、それを教授する教育現場の教師にとっても難解な図法や美術理論に対応する説明も豊富である。これらは、他の文献を参照したものと考えられ、出典が示されている課もある。

例えば、5年5課「蝶」の「教授上の注意三」では、この課で扱われる「輪郭描法は、本学年より教授するところなれば教授者は其の點に十分留意すべし」とし、詳細は、「白濱徹著『小學校圖畫教授法』二三及至三〇頁」を参照と指示がある。『畫帖詳解』が編纂された大正4

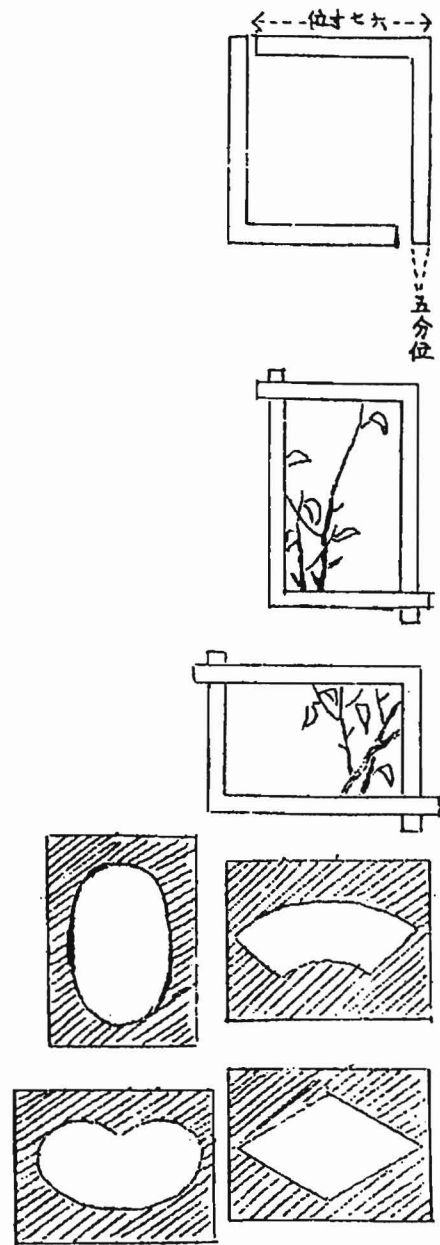


図8

年（1915）2月以前で該当する著作は、『小學校圖畫教授法』（大正3年、大日本図書）である。「輪廓法」は、「外編第三章圖畫の方法」の第二節として位置づけられ、輪廓の看取と眼の作用、眼の作用と知識の確否、錯覺、専門家の下描き、下描きの方法、下描きの順序、姿勢執筆、看取法三則、特徴の発見」の説明がある<sup>(13)</sup>。

また、5年6課、26課「模様組立」には、明治42年（1909）に丸善より発行の小室信藏『一般圖案法』219～234頁、187～218頁を参照の旨が書かれている。小室（愛知県立工業学校）は、明治44年（1911）に下伊那教育会の図案科講習会に講師として招かれており、その関係で参照しているものと考えられる<sup>(14)</sup>。その他、6年13課「硯と筆」の「教授上の注意」の端には、「藤五代策編、寫生の友 尋六硯と筆（七）参照」とある。

明記されているのは以上であるが、5、6年の豊富な補足説明をみると、それだけでは終わらない印象をうける。下伊那手工圖畫研究会が、『畫帖詳解』を作成するにあたって影響を受けたと推測される文献、講演などについては、引き続き次章でふれる。

#### VIII. 下伊那手工圖畫研究会の『尋常小學新定畫帖』の受けとめ方——教育思潮、教育方法の「摂取・消化・改革」の観点から

『畫帖詳解』を編纂発行した下伊那手工圖畫研究会は、信濃教育会下伊那部会の手工科・図画科研究の中心的な役割を果たした。この研究会の活動を中心に明治末期から大正初期の図画科研究関係の活動を抜き出すと以下のようなになる<sup>(15)</sup>。

- 明治43年7月 『新定画帖』取り扱い方講話会  
 (1910) 講師 齋藤金造（長野県師範学校）  
 8月 講習会 図画科  
 講師 金井義司（長野高等女学校）  
 9月 下伊那手工図画研究会創立  
 図画手工科学習用具標準品調査
- 明治44年1月 『新定画帖教授用範画』調製  
 (1911) 3月 『図画科教授細目』編纂  
 7月 演説 齋藤金造「技能教科の使命」  
 8月 講習会 図案科  
 講師小室信藏（愛知県立工業学校）  
 10月 下伊那郡教育展覧会 図画教育会長野支部が全国各地の図画成績品を出品
- 大正4年2月 『尋常小学新定画帖詳解』発行  
 (1915)  
 教育的図画時代における制度上の総仕上げとも言える『新定画帖』の発行以来、これを精力的に「摂取・消化」しようとする姿が伺える。本稿の趣旨に直接的には関らない手工科教育関係の講演や教授細目編纂は割愛し

たので、実際にはさらに厚みのある活動をしていたことになる。こうした研究活動の中で、生まれてきたのが『畫帖詳解』であった。

また、下伊那教育品研究所『図書目録』や下伊那教育研究所の購入図書目録<sup>(16)</sup>、座光寺学校資料目録<sup>(17)</sup>をみるならば、以下のような著作がある。

○明治45年6月『図書目録』

教育ノ部 金光堂『全国附属小學校新研究』、木村想平『寫生畫新教授法』、波多市松『子どもの研究』、岡山秀吉『圖畫手工聯絡教授實際』、『小學校教授の實際』啓発舎、肥後盛熊『尋常小學毛筆畫教授書』、大戸米吉『小學校教授法』、西筑摩郡役所『教授理論及各科実地』、蔦城四郎『手工科ノ理論及教授詳案』、阿部七五三吉『手工教授新案』など

美術ノ部 中央幼年学校『圖畫教程』、図画教育会長野支部『色彩の研究』、図画教育会『圖畫教科書』、『小学幾何畫法』学海指針社、小室信藏『一般圖按法』、小室信藏『圖按法抄譯稿本』寄贈など。

○大正5年10月「購入図書目録」

青山師範学校附属小学校『高等小學各科教授細目』、尋五六学年会『県下小學校尋五六学年会研究録』、佐々木吉三郎『世界の大勢と大正教育の方針』、東京高等師範学校附属小学校『各科教授細目』、草村松雄『日本帝国美術略史』、岡山秀吉『欧米諸国手工教授の実況』、白濱徹『新定画帖の精神及其利用法』、千葉師範学校附属小学校『教授細目編纂趣意書』など。

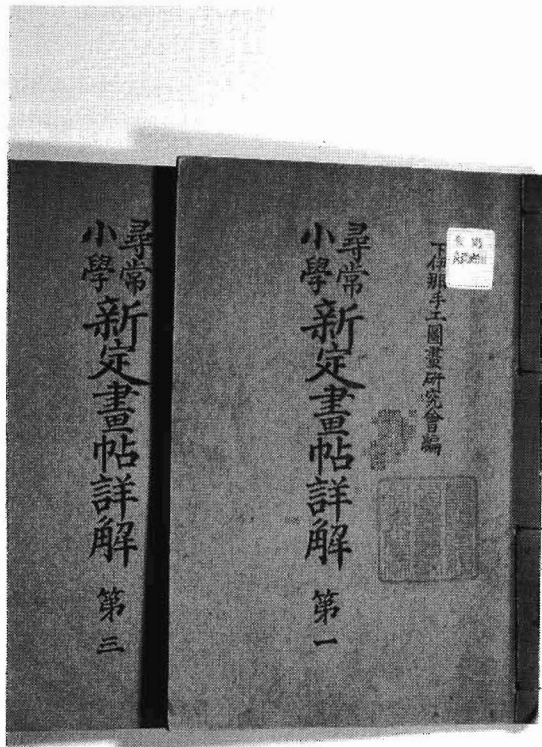
○「座光寺学校資料目録」

文部省『小學習畫帖』明治20年、小山正太郎『小學習畫帖甲種』明治34年、橋本雅邦『小學毛筆畫甲種教員用』（入門二冊）明治34年、石原和二郎・一条成美『黑板畫譜』明治35年、遊佐誠甫・柿山蕃雄『教材繪畫捷形（動物・植物）』、柿山蕃雄・松田茂『毎時配当圖畫教授法及教案一～四』同文館 明治37年2月、『普通手工堤要』晚成處明治41年訂正再版（初版は40年）など。

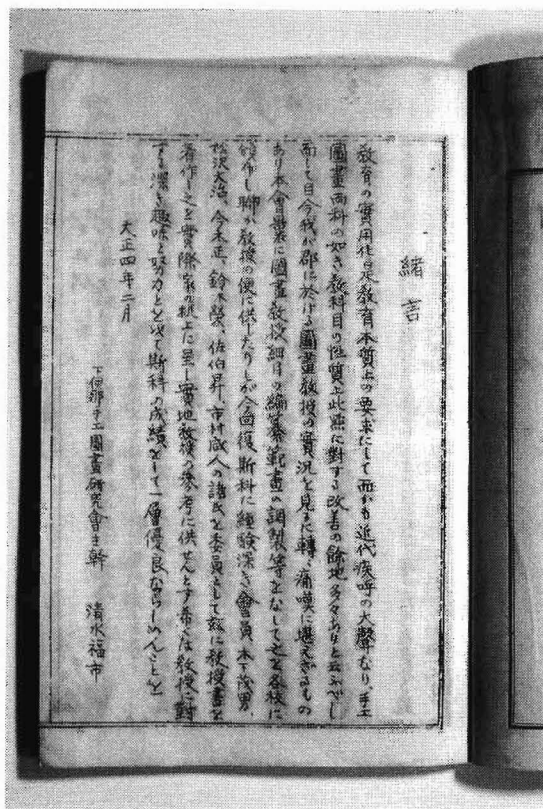
以上のような講演や著作に支えられて『尋常小學新定畫帖』を研究していくことになる。ここには、近代日本美術教育史上の「教育的図画」時代（明治30年代後半～大正時代前半）後半、手探りで図画科教育の姿を模索しようとした地方教育会の様子が伺える。

図画科教育の姿が少しづつ見え始め、実践の中での児童の姿をつかむことのできた下伊那手工図画研究会の教師達は、根本的な方針を否定するまでの大胆な案ではないが、細部において教育現場の「感性」を基に修正を入れ込んでいくことになる。こうした蓄積が積み重なっていく中、時代の流れも絡まり、後に図画科教育の方針に対する疑問が生まれてくるのである。

ただ、時代背景があるとはいえ、自然発生的に「改



『畫帖詳解』第一、第三表紙



『畫帖詳解』緒言

革」が起きるわけではなく、「反発する対象」となるものが必要となる。後に信州における自由画教育運動の拠点的な役割を果たす下伊那郡の手工図画研究会の教師達が、明治末期から大正期初期にかけてのこの時期、『尋常小學新定畫帖』の「摂取・消化」に必死になったことは、結果的には「反発する対象」を熟知する意味を持つことになったと考えられる。

いわば、『尋常小學新定畫帖』は、下伊那郡の教育現場の教師達が図画科教育を知る機会を提供すると同時に後の「改革」の土壌をつくる役割をも果たした、と言えるのではないだろうか。

## 註

- (1) 宇田秀士「長野県下伊那手工圖畫研究会編『尋常小學新定畫帖詳解』の研究〔第一報〕」(『奈良教育大学紀要』第46巻 第1号(人文・社会)平成9年(1997)11月)
- (2) 文部省編纂『國定教科書意見報告彙纂』第一輯(大正2年3月)、第三輯(大正4年9月)並びに同上註(1)論文104～107頁を参照。
- (3) 『新定畫帖系統的研究』第一～十編(作者、製作年不明)第一編「虫類、鳥類、魚類」、第二編「獸類、人物」、第三編「透視画、幾何画、陰影法」、第四編は未見、第五編「風景画」、第六編「工作図」、第七編「果実及野菜類」、第八編「花卉及草木類」、第九編「位置の取り方 写生の色々」、第十編「雜」
- (4) 『図画科教授要項 第3章教法の部 五、用具及手法の教授』19頁(長野県師範学校附属小学校『各科教授要項』明治44年(1911)9月)なお同様の記述は、同校『各科教授要項』大正4年(1915)13頁にもある。
- (5) Hugo B. Froehlich, Bonnie E. Snow: *Text Books of Art Education Book I. First Year*, The Prang Educational Company 1904
- (6) *Ibid.*, p. 10
- (7) 金子一夫『近代日本美術教育史の研究—明治時代』中央公論美術出版、平成4年(1992)387、388頁
- (8) 前掲『國定教科書意見報告彙纂』第一輯1248-1252頁、同書第三輯653-655頁、前掲(1)宇田論文104-107頁を参照。
- (9) 宇田秀士「明治大正期の信濃教育会下伊那部会における手工科・図画科教育研究の萌芽—教育思潮、教授方法の「摂取・消化」の観点から—」239頁(『大学美術教育学会誌第30号』平成10年(1998)2月)
- (10) 前掲註(1)論文109頁。
- (11) 白濱徹『図画教授之理論及實際』明治44年(1911)252-255頁
- (12) 前掲註(7)金子書385-388頁
- (13) 白濱徹『小學校圖畫教授法』大日本図書、大正3年(1914)23-30頁参照。
- (14) 前掲註(9)論文239頁参照。
- (15) 同上論文238-240頁参照。
- (16) 下伊那教育品研究所『圖書目録』明治45年6月、下伊那教育研究所『研究所報』12号大正5年10月を参照。
- (17) 『資料二 座光寺学校資料目録』574-575頁(『座光寺小学校沿革史』昭和40年(1965))を参照。

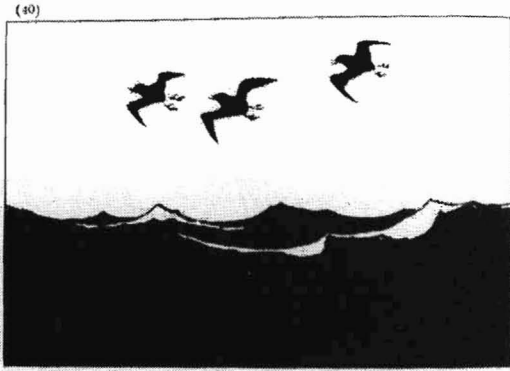


写真1



写真2

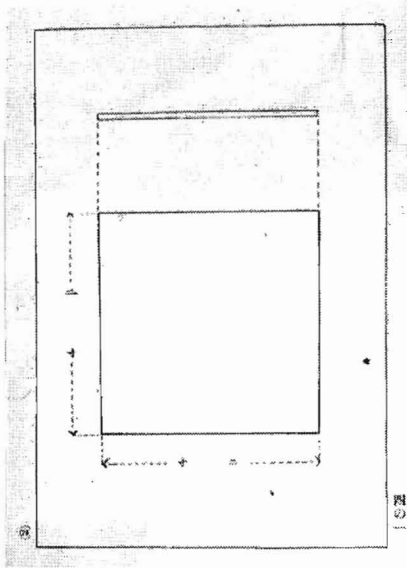


写真3

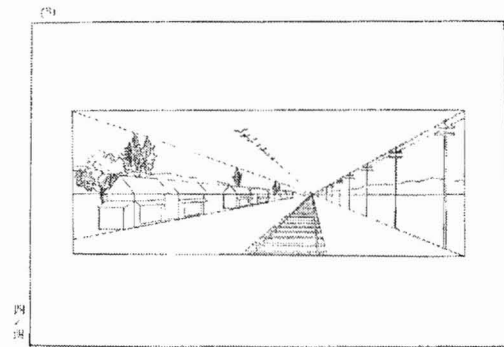


写真4

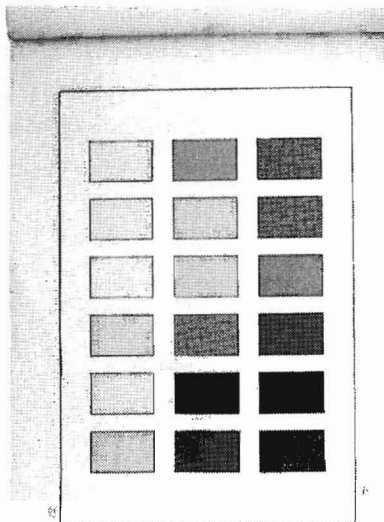


写真5

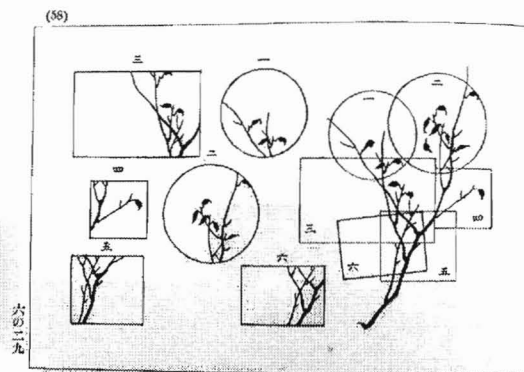


写真6

A Study on *JINJOSYOGAKU SINTEIGACHO SYOKAI*  
by Handicraft and Drawing Curriculum Committee,  
Simoina District, Nagano Prefecture [ 2 ]

— With a Special Focus on Teachers' Perception of *JINJOSYOGAKU SINTEIGACHO* —

Hideshi UDA

(Department of Art Education, Nara University of Education, Nara 630-8528, Japan)

(Received April 20, 1998)

This paper is a sequel to the one published in *Bull. Nara Univ. Educ.*, 46(1), 1997. Many important events occurred from 1902 (the 35th year of the Meiji period) to 1917 (the 6th year of the Taisho period) in drawing education. Kazuo KANEKO, an art education history scholar called this period *KYOIKUTEKI ZUGA* period. During this period, the national drawing textbook *JINJOSYOGAKU SINTEIGACHO* (for elementary school students) was published in 1910 (the 43rd year of the Meiji period), and the six-part series of teachers' edition of the textbooks, *JINJOSYOGAKU SINTEIGACHO SYOKAI* (1)–(6) were compiled in 1915 (the 4th year of the Taisho period) by *SIMOINA SYUKO-ZUGA KENKYUKAI* (handicraft and drawing curriculum committee, Simoina district, Nagano Prefecture). They gave a detailed explanation of the national drawing textbook for teachers in the Simoina district.

The purpose of this study is to examine the characteristics of *JINJOSYOGAKU SINTEIGACHO SYOKAI* (1)–(6). First, lessons 20 and 31 in the 2nd grade are examined as a supplement to the discussion about the lower grades part in the previous paper. Next, lessons in the higher grades are examined. Especially, lessons 1 and 4 in the 4th grade, lesson 1 in the 5th grade, lesson 29 in the 6th grade are analyzed in detail.

The national drawing textbook *JINJOSYOGAKU SINTEIGACHO* has contents such as perspective drawing, projection chart, design, composition, theory of color in its higher grade part. It seems that they are very difficult for elementary school students and also for teachers. Therefore, many devices, illustrations, preliminary knowledge are incorporated in *JINJOSYOGAKU SINTEIGACHO SYOKAI* to overcome these difficulties.

Throughout the lower and higher grade parts, it can be concluded that their content is not beyond the basic policy of *JINJOSYOGAKU SINTEIGACHO*. It was also found out that the authors of the books adopted the work by Akira SIRAHAMA (a supervisor of *JINJOSYOGAKU SINTEIGACHO*) and Sinzo KOMURO (a design scholar). Still, there is evidence to show that the authors modified several lessons after some school teachers put them into practice. This is because the teachers knew well the development of children both mentally and physically.

**Key Words:** *KYOIKUTEKI ZUGA* period, national drawing textbook, teachers' perception